

[建築士事務所] H27. 4. 1 より業務報告書の提出先が (一社) 岡山県建築士事務所協会へ変更になります!!

平成19年6月20日に施行された改正建築士法第23条の6に基づき、事業年度ごとに提出が必要な設計等の業務に関する報告書（業務報告書）の提出先が、平成27年4月1日より変更されます。

また、提出先の変更に伴い、提出部数も変更されます。
お間違えのないように、よろしくお願いします。

記

1. 業務報告書の提出方法

【提出部数】 **1部**（事業年度毎に作成。持参又は郵送）

※控えが必要な場合は、あらかじめコピーを取っておいて下さい。

【様式等】 詳細及び書式は、岡山県建築指導課のホームページに掲載していますので、ご覧下さい。

<http://www.pref.okayama.jp/page/detail-27129.html>

【提出期限】 毎事業年度経過後3月以内

【提出先】 一般社団法人 岡山県建築士事務所協会
〒700-0824 岡山市北区内山下1-3-19
建築会館3F
連絡先 Tel :086-231-3479
Fax :086-231-4575

